

令和7年度第2回厚木市セーフコミュニティ推進委員会 議事録

- 1 開催日時 令和7年12月18日(火) 午後1時30分から2時35分まで
- 2 開催場所 厚木市役所 第二庁舎11階会議室
- 3 出席者 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員 5人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
 - (1) セーフコミュニティ国際認証から「セーフシティあつぎ」への移行について
 - (2) 厚木市セーフシティ推進条例制定及びセーフシティあつぎ推進基本計画の策定方針について
 - (3) 今後のスケジュールについて
- 6 配布資料
 - (1) 令和7年度第1回厚木市セーフコミュニティ推進委員会会議次第
 - (2) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員名簿
 - (3) 厚木市セーフコミュニティ推進条例
 - (4) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会規則
 - (5) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会の会議等の公開に関する要綱
 - (6) セーフコミュニティ国際認証から「セーフシティあつぎ」への移行について 資料1
 - (7) 厚木市セーフシティ推進条例制定及びセーフシティ厚木推進基本計画策定の基本方針 資料2-1
 - (8) 厚木市セーフシティ推進条例制定及びセーフシティあつぎ推進基本計画策定における補足事項について 資料2-2
 - (9) 令和7年度の今後のスケジュールについて 資料3

7 会議概要

(1) 開会 宮田委員長

(2) 議事

ア セーフコミュニティ国際認証から「セーフシティあつぎ」への移行について

・・・資料1

セーフコミュニティ国際認証期間満了に伴い、新体制へ移行するにあたって新たな新名称を「セーフシティあつぎ」に決定したことを報告。セーフシティあつぎの示す2つのビジョンを資料1に基づき説明。

【委員意見】

- ・とてもわかりやすい。「あつぎ」という名前が入ったのが良い。
- ・セーフコミュニティは漠然としたイメージがあったが、新名称は具体的になった。
- ・名称が短くなり、わかりやすくてよい。
- ・親しみやすく、発展的な改善である。
- ・「あつぎ」と入れたことでわかりやすくなり、市民の意識づけを行うにはとても良い名称である。

イ 厚木市セーフシティ推進条例制定及びセーフシティあつぎ推進基本計画の策定方針について・・・資料2-1、資料2-2

新体制に移行するに伴い、現行の厚木市セーフコミュニティ推進条例を廃止し、新たに厚木市セーフシティあつぎ推進条例を制定及びセーフシティあつぎ推進基本計画策定することを説明。資料2-1に基づき、条例制定のポイントや計画の策定方針について説明。

資料2-2にて、対策委員会及び評価体制についての補足説明及び検討事項について説明。

【委員意見】

委員 新たな活動名称は「セーフシティあつぎ」に決まったという説明があったが、新条例の名称は「厚木市セーフシティ条例」であり、「あつぎ」という言葉が入っていない。これについては、事務局の方で議論が行われたのか。「セーフシティあつぎ」推進条例とした方が、統一感が出るのではないか。

事務局 条例名について、当初の事務局案としては「セーフシティあつぎ推進条例」として進めていたが、庁内の法制部門と調整したところ、「厚木市セー

フシティ推進条例」という市町村名を頭につける形が通例であるとの話があったため、現状ではこの名称としている。ただ、本委員会において「セーフシティあつぎ」という形で統一したほうがよいというご意見があったということで、改めて法制部門と調整を行いたい。

委員 名称はセーフシティあつぎであり、計画名にも「セーフシティあつぎ」が入っているが、条例名だけに「あつぎ」が入っていないのは違和感がある。

事務局 本日の配布資料の中に現行の「セーフコミュニティ推進条例」があり、その第1条の目的には「セーフコミュニティを推進し」という文言が入っている。新条例の同様の部分には『セーフシティあつぎを推進し』という文言を入れることを検討している。条例名にも「あつぎ」を入れたほうがよいという皆様の御意見を踏まえて、条例名については、法制担当と調整を進めたい。

委員 安心安全なまち会議については、どの地区にもあって自治会長等が中心となって地域で活動していただいていると認識している。地域福祉の分野では、高齢者の防災、転倒予防等、敬老事業等いろんな事業がある。例えば転倒防止について、総合計画の下に基づく、地域福祉の事業も焦点化してほしい。

また、障がいのある方は多様であり、仕組みや制度は発展しているが現実の生活を支えるのは、事業者・家族・地域であることには変わりはない。

障がいを持っている方は、それぞれの個性があるため、障がい者への理解をもっと進めていただきたい。名前だけではなく、活動の実態が伝わるようになると、さらにセーフシティになるのではないかと

事務局 行政の計画は縦割りでであることが弊害である。福祉、防災、防犯などについては、ミニ厚木市のような形で、すべて地域でやっていた方がいいが、分野ごとのにお願いするとなると、どうしても縦割りになってしまう。

地域の皆様に活動していただく対策委員会は4つの分野で重点課題を捉えて進めていく。お話の中にあつた安心安全なまち会議は15地区全てにあり、その代表の方に対策委員会戦略調整会議に入ってもらっている。地域に戻った際に共有しできるように、市の内部だけではなく、消防・警察・学校とも情報共有しながら進めていきたい。

委員 地域安全共創委員会について、NPO 法人 Safe Kids Japan (以下、SKJ。)内に設立されたとのことだが、ホームページを確認したところ活動分野はこどもの傷害予防のための啓発活動となっており、まだ地域安全共創委員会という言葉は出てきていない。こどもの傷害予防以外の分野についても、地域安全共創委員会が評価や支援を行っていただけるという理解でよいのか。

事務局 地域安全共創委員会については、SKJ 内に設立されたものだが、所属している委員の分野につきましては、傷害予防の分野を専門とする委員以外にも防災や治安向上の分野を担当する委員もいるため、すべての分野で評価をしていただけることになっている。

また、SKJ に本市に関わっていただくにあたり、SKJ には定款を変更していただき、「子どもの傷害予防で得られた知見を他の領域にも活用し、安全な社会システムの構築に資する活動を行う」という文言を明記していただいた。地域安全共創委員会の設置要綱についても既に施行していただけており、まだ公開はされていないかもしれないが、そういった形での受入れの準備は進んでいる。

委員 地域安全共創委員会は、新しく設立されたということで、まだ厚木市以外の実績や評価の事例はないということでしょうか。

事務局 その通りである。協議をしていくなかで、こどもの分野だけではなく、高齢者等安心安全に関わる分野全体の評価が可能かということについて、話をさせていただいており、専門分野の先生方を地域安全共創委員会に呼び、評価できる体制を整えとおっしゃっていただいている。

実績については、現時点ではまだない。今後本市の評価をしていただけて、他自治体でセーフコミュニティ国際認証を取らないということも出てきているので、そういった他の自治体も続いてくれるとよいと考えている。

委員 今後は地域安全共創委員会が科学的検証に基づいた評価を行っていくということで、このセーフコミュニティ推進委員会は有識者や市民公募の委員で構成されており、実際に厚木市に住んでいないと気づけない地域の特性や課題、感覚についてここで話し合いを行っている。今後市民の声はどのように取り入れていこうとしているのか、教えていただきたい。

事務局 今年度から少し体制を変更した部分で本推進委員会の部分をフォローしていこうと考えている。新組織体制図 (資料 2-2 2 ページ上段) にある、戦

略立案機関である対策委員会戦略調整会議というものを新たに設置した。こちらには安心安全なまち会議の代表の方や各対策委員会の委員長にも入っていただいております、実際に取り組を行っている方々からの意見を吸い上げて施策に反映しようと考えている。また、戦略調整会議にはデータ分析を行う外傷サーベイランス委員会委員や企業の代表として商工会議所にも入ってもらっている。厚木市の活動についてや、活動者の視点、企業側の視点からご意見承りながら、PDCAを回していくことになる。

また、今後は新たに推進基本計画を策定し、計画の進捗状況については必ず公表するものになる。それに対して市民の皆様から得たご意見等を吸い上げて反映していくことを考えている。市民の皆様の意見を吸い上げる方法については、引き続き検討してまいりたい。

委員 けが予防等対策委員会の「等」の部分は何を想定しているのか。

事務局 名称については、現在の課題にある就学前のこどもの一般負傷が多い、高齢者の自宅での転倒が多いということ以外に、認知症の独り歩きや高齢者の孤立化という課題が上がってきている。「けが予防」対策委員会ではそういった課題を含めることができないため、「けが予防等」とすることでそういった課題についても検討できるようこの名称に決定した

委員 一般的に安全というと、生活安全と交通安全があり、けが予防の分野については一握りである。例えば、相模川について、近隣の小中学校では危ないから近づくなという指導をしている。また高齢者はヒートショックなどお風呂で亡くなる人もいる。けが予防「等」の中に、色々なものを含むことができるということ、積極的に説明していただきたいと思います。

委員 こどもの安全対策委員会では、これまで不審者や児童虐待に関する対策を行っていた。非常に重要なことであるため、これらの取組について検討していただきたい。

事務局 不審者に関することについては、今後は治安向上対策委員会で行っていくことになっている。一方で児童虐待については、昨年度対策委員会委員に対しこれから取組んでいくべき課題についてアンケートを取った際に、市民協働での取組は難しいとの意見があったため、現在すぐに取り組んでいく課題としては挙がっていない状況だが、今後も委員の皆様にご意見を投げかけをしながら検討を進めていきたい。

今回、対策委員会のスリム化を行い、現在の4分野の編成に決まったが、対策委員会では、市民協働で取組んでいくべき課題を中心に検討していくための組織である。これからのセーフシティあつぎでは、行政の施策も含まれていくので、河川での水難事故や高齢者のヒートショック、児童虐待については、行政が中心となって取組んでいく。

委員 交通安全や防災について、自治会の人が呼びかけてもなかなか地域の人は参加しないという状況がある。しかし学校中心にそういった活動を呼びかけると、子どもたちやその親御さん、近所のおじいちゃんおばあちゃんも来やすいということがあるので、学校は学校で交通安全対策等をやればよいという考えではなく、地域を絡めながら、それを教育委員会や行政がサポートしながら学校中心に発信していくと地域の人も活動に集まりやすいと考えている。この分野はどこの主管だから無関係ということではなくて、行政全体として一緒になって進めてもらえると活動の意味があると感じている。

事務局 地域割りという考え方でいうと、各地区には公民館という組織あり、また、今すべての学校には地域学校協働推進員という地域と学校の橋渡し役の方がいる。公民館には地域割りの組織が全て連なっているので、そういったところと連携して交通安全や防災などといった取組はこれからどんどん強化できるのではないかと思っている。学校というのは地域の核であり、地域のための学校ということもあるので、今後は地域との連携をさらに深めて活動していけたらと考えている。

ウ 今後のスケジュールについて・・・資料3

資料3に基づいて、令和7年度の今後のスケジュールについて説明。

エ その他

(7) 視察可能なセーフコミュニティ活動について

前回会議において紹介した市民防災研修会が2月14日に開催されることが決定。

(4) 次回会議について

次回会議は令和8年2月頃を予定。

【委員意見】

委員 火災について、最近厚木市で火災が発生しているが、モバイルバッテリーの発火などそういう新しい火災原因が登場している。こういった新たなリスクに対し、迅速に市民に注意喚起や周知をできるようなルートや仕組みはあ

るのか。

事務局 消防本部ではインスタグラムやフェイスブックといったSNSを頻繁に更新しており、現時点でタイムリーな話題に対し注意喚起が出来るのかかわからないが、消防本部にいただいたご意見を共有させていただく。

オ 閉会 永井職務代理